

平成24年度 社団法人日本皮革産業連合会
上海ショールーム事業に係る企画提案募集要領

平成24年8月1日

I. 件名

平成24年度 社団法人日本皮革産業連合会（以下「皮産連」という。）上海ショールーム事業

II. 上海ショールーム事業目的

- ・日本の革・革製品（靴、かばん、バッグ、小物、ベルト、手袋等（以下「革製品」という。）、日本ブランド、日本企業を中国国内バイヤー等に周知する。
- ・併せて、中国の先端基地として位置づけ日本の皮革企業の中国進出の後押しを行う。
- ・中国国内バイヤーと日本皮革企業との結節点の場をつくる。

III. 上海ショールームの機能

1. 日本の革・革製品の展示

委託先が上海ショールーム全体の演出や各社の代表製品を集めた特設展示等の提案とその毎月の変更及び出展者への商品構成や展示についてのアドバイスを行う。

但し、各社ブースの展示品の入替は、年3回（原則、2月、5月、10月）以上とし、各社ブースの展示品の選定、輸送、展示及び入替は、原則として出展者が行う。

2. 日本の革・革製品、出展企業・団体概要、出展品のブランド、出展者の主要取り扱い製品等のPR及び情報発信

3. 顧客（バイヤー、代理商、ディベロッパー、消費者等）及びプレス等の問い合わせ等に対する出展者、皮産連への連絡・マッチング事業

※具体的な商談には関与しない。

代理商業務についても関与しない。

展示品の販売は行わない。

4. 出展者、日本企業等からの問い合わせに対する対応

5. 出展者等が顧客及びプレス等と打ち合わせる際に上海ショールーム内の接客スペースを提供。必要に応じ、常勤従業員が通訳
6. 顧客及びプレス等の配信先登録の募集（上海ショールーム情報や催事のお知らせ等の配信先として）
7. 顧客のニーズ及び出展製品に対する反応の把握・意見の収集及び分析、出展者及び皮産連への情報の報告
8. 中国や日本からの来客対応
9. 上海進出を計画する日本企業への情報提供（不動産情報、コンサル情報、銀行情報、輸送会社情報及び通訳情報等）
10. 日本への中国情報の発信
11. その他、事業目的を達成するために必要な事項

IV. 委託内容

1. 上海ショールーム運営管理

1) 常勤従業員の雇用及び管理

- ①常勤従業員 3 名程度（責任者 1 名、アシスタント 2 名程度）の雇用、管理（保険、ビザ等の雇用に関する諸手続及び経費の支払いを含む。）をする。常勤従業員の要件は別紙 1 の通り。

また、常勤従業員は委託先が雇用をする、もしくは、委託先の中国支店又は中国の提携企業が雇用し、委託先と協力して管理を行うものとする。

②雇用期間

従業員の雇用期間は、2012 年 11 月 1 日から 2014 年 1 月 31 日までとする。

但し、現雇用従業員から変更となる場合は、2012 年 11 月を 1 ヶ月間の引き継ぎ期間とする。

現従業員が継続する場合の雇用期間は、2012 年 12 月 1 日からとする。

※ 新規の常勤従業員は、最初の 3 ヶ月を試用期間とする。委託契約期

間中、原則として同一従業員が継続勤務する。

万一、委託契約期間中に退職又は休職しなければならない事態が発生した場合は、不在期間がないように委託先が代替人員を確保する。その後、常勤従業員の雇用については、皮産連と相談の上、決定する。

また、常勤従業員が休暇を取得する場合には、常勤従業員間で休暇を交互に取得し、上海ショールームの営業期間中に従業員が不在の日をつくらない。

③従業員教育

委託先は、常勤従業員に対して、日本の革・革製品、日本の皮革業界、製品の製法、出展企業・団体概要と出展品のブランド・出展製品、中国の商習慣、日本式マナー及び中国語・日本語について等、必要な教育を行う。

2) 上海ショールーム管理

①展示品の管理

展示品と在庫品の定期的な確認、展示品ラベルの作成、展示品管理台帳の作成、展示品の入れ替え確認など

②上海ショールームの維持・管理（必要な上海ショールームの補修、什器等の修繕、内装・什器の変更を含む。）

※リフォームが必要となった場合は、中国におけるリフォーム 2 級以上を有している社に再委託を行う。

③上海世貿商城（上海マート）との賃貸契約（2012 年 12 月 1 日～2014 年 1 月 31 日）を締結し、賃料、管理費、保証金の支払い等賃貸にかかる手続きを行う。

賃料、管理費、保証金についての資料は説明会で配布する。

賃借名義人となる法人は、中国において法人登記していることを条件とする。

④什器・備品（現状の物の継続使用を基本とし、リース備品は新たにリース契約する。）及び消耗品の手配と支払い手続きを行う。

※ 現状の備品リストは別紙 2 の通り。

⑤展示品の輸送

展示品の輸送は、原則出展者が手配し、その費用も出展者が負担するが、委託先は展示品の受け取りと発送の補助をする。

なお、上海ショールームが実施する催事開催時の上海ショールームから催事会場への輸送は委託先が手配し、輸送にかかる費用も委託先が

負担する。

- ⑥光熱、通信の契約と支払い手続きを行う。
- ⑦火災・盗難等の保険の申込みと支払いを行う（展示品総額 1,000 万円程度）。
- ⑧中国、日本からの問い合わせへの対応を行う。
- ⑨中国、日本からの来客への対応。必要に応じ、常勤従業員が通訳を行う。
- ⑩出展者情報や出展製品に関する情報等資料の整理と管理を行う。
- ⑪上海ショールームの清掃を行う。

2. 広報・集客

以下の「1)～7)」に関する戦略及び実施内容を立案し、実施をする。また、そのための体制を整備する。

立案及び実施にあたっては、様々な出展製品があること（靴、かばん、バッグ・小物、ベルト、手袋等多種にわたっていること）及び出展者の中国展開に関する取り組み状況が異なることを踏まえる。

- 1) 上海ショールームの認知拡大、来場者促進（上海ショールームへの来場目標 330 人/月）及びマッチングの増加（催事を除いた平常時の目標 100 件/2012 年 12 月 1 日～2014 年 1 月 31 日の間）
- 2) 顧客及びプレス等の配信先登録の募集（上海ショールーム情報や催事のお知らせ等の配信先として）
- 3) 日本の革・革製品の良さの PR
- 4) 上海ショールーム全体の演出や各社の代表製品を集めた特設展示等の提案とその毎月の変更及び商品構成や展示についての出展者へのアドバイス
- 5) 出展者に対する支援
 - ①出展者・出展品のブランドの認知拡大
 - ②出展者・出展品のブランドへの引き合い増加及び出展者と中国企業とのマッチング増加
 - ③出展者の中国展開戦略に対するアドバイス
- 6) 催事を開催する。

2013 年 2 月末の上海ショールーム開設 1 周年記念催事を含め 7 回以上催事を開催。開催にあたり顧客及びプレス等を集客する。

全ての催事において下記①～③を目的として実施する。

- ① 日本の革と日本の革製品の PR

② 上海ショールームの認知拡大・来場促進

③ 出展品のブランドの認知拡大

更に催事内容により、下記④～⑥を1つ以上実施目的に加えることとする。

④ 出展製品の受注促進

⑤ 百貨店等への出展者の店舗出店促進

⑥ 出展者の代理店・代理商探し

- 7) 上海ショールームの中国語ホームページの作成及び更新
ドメインは、<http://www.jlia-shanghai.com> とする。
サーバーの管理も行う。

3. 情報収集と提供

- 1) 以下の情報の収集・分析・出展者及び皮産連への報告

①顧客のニーズ

②出展製品に対する顧客の反応・意見

- 2) 中国企業との取引に必要な情報や中国の現状把握に役立つ情報の収集と日本企業及び皮産連への提供

情報例：中国の市場情報やファッション動向情報、百貨店やショッピングモールに関する情報、コンサル情報、物流情報等

- 3) JLIA サイト内にある上海情報ウェブサイト

<http://showroom.jlia.or.jp/sh.cn/> の毎月の更新及び皮産連が毎月発行しているJLIAだより用のダイジェスト版(A4 1枚程度)の作成。上海情報ウェブサイトの更新は日本で行う。

4. 打ち合わせと連絡調整

本事業実施に伴う日本及び中国での打ち合わせへの出席、出展者、皮産連等との調整を行う。

※常勤従業員と出展者又は皮産連等との連絡は、基本的には本事業の委託先である日本企業の担当者を介して行う。

5. 報告

週報、月報、催事報告、年間報告に分け、日々の来場者対応報告をはじめとした本事業に係わる業務に関する報告を定期的に行う。

なお、来場者からの引き合い、取引の申込み等に関する情報は、別途速やかに出展者及び皮産連へ報告する（出来る限り当日、遅くとも翌営業日

までに報告する)。報告言語は日本語とする。常勤従業員と出展者又は皮産連等との連絡や報告は、基本的に本事業の委託先である日本企業の担当者を介して行う。

6. 翻訳・通訳・集計

本業務の実施及び報告に必要な翻訳・通訳・集計を行う。

V. 企画提案書の内容

1. 上海ショールーム運営管理

1) 常勤従業員

- ①常勤責任者となるべき者1名の提案
- ②常勤アシスタントとなるべき者2名程度の提案
- ③常勤従業員の教育方法・内容の提案
- ④常勤従業員の採用・教育スケジュールの提案

2) 上海ショールーム管理

- ①展示品の中国における荷受人、発送人となる会社の提案
会社名と委託先との関係を企画提案書に入れる。
- ②上海世貿商城（上海マート）との賃貸契約名義人となる会社の提案
会社名と委託先との関係を企画提案書に入れる。
- ③上海ショールームの維持・管理の提案（必要な上海ショールームの補修、什器等の修繕を含む。）
- ④什器・備品・消耗品に関する提案
費用を見積りに入れる。
- ⑤光熱、通信の契約と支払い及び火災・盗難等の保険の申込みと支払いに関する提案（展示品総額1,000万円程度）
費用を見積りに入れる。
- ⑥中国、日本からの問い合わせへの対応に関する提案
- ⑦出展者から提出された出展者、出展品のブランド、出展製品に関する情報や資料の整理と管理に関する提案

2. 広報・集客

以下の「1)～7)」に関する戦略及び実施内容を提案する。また、そのための体制についても提案する。

立案及び実施にあたっては、様々な出展製品（靴、かばん、バッグ・小

物、ベルト、手袋等)があること及び出展者の中国展開に関する取り組み状況が異なることを踏まえる。

- 1) 上海ショールームの認知拡大、来場者促進(上海ショールームへの来場目標 330 人/月)及びマッチングの増加(催事を除いた平常時の目標 100 件/2012 年 12 月 1 日~2014 年 1 月 31 日の間)
- 2) 顧客及びプレス等の配信先登録の募集(上海ショールーム情報や催事のお知らせ等の配信先として)
- 3) 日本製の革と革製品の良さの PR
- 4) 上海ショールーム全体の演出や出展者への商品構成やディスプレイについてのアドバイスに関する提案
- 5) 各社の代表製品を集めた特設展示の毎月の変更に関する提案
- 6) 出展者に対する支援
 - ①出展者・出展品のブランドの認知拡大に関する提案
 - ②出展者及び出展品のブランドへの引き合い増加及び出展者と中国企業との商談増加のための目的に合致した戦術の提案
 - ③出展者の中国展開戦略に対してのアドバイスに関する提案
- 7) 催事の開催時期、催事内容の提案

2013 年 2 月末の上海ショールーム開設 1 周年記念催事を含め 7 回以上催事を開催する。開催にあたりバイヤー、代理商、ディベロッパー、プレス等を集客する。

全ての催事において下記①~③を目的として実施する。

- ①日本の革と日本の革製品の PR
- ②上海ショールームの認知拡大・来場促進
- ③出展品のブランドの認知拡大

更に催事内容により、下記④~⑥を 1 つ以上実施目的に加えることとする。

- ④出展製品の受注促進
- ⑤百貨店等への出展者の店舗出店促進
- ⑥出展者の代理店・代理商探し

- 8) 上海ショールームの中国語ホームページの作成及び更新に関する提案

3. 情報収集と提供

1) 顧客ニーズ

- ①顧客ニーズ、出展製品に対する顧客の反応の把握・意見の収集及び分析方法の提案

②上記「①」の出展者及び皮産連への報告方法の提案

2) 中国情報収集と提供

①中国の市場情報やファッション動向情報、百貨店やショッピングモールに関する情報、コンサル情報、物流情報等、中国企業との取引及び中国の現状把握に必要な情報の収集方法の提案

② 情報収集体制及び情報発信体制の提案

③ 上記「①」で収集した情報の発信方法の提案

④ JLIA ホームページ内の上海情報サイト内容の提案（毎月更新）

4. 本事業の実施体制及び上海ショールームの常勤従業員、出展者、皮産連等との連携体制に関する提案

5. 下記「VI」の成果指標達成のための取り組みの提案

6. 上記以外に企画・提案する事項

VI. 成果指標

1. マッチング数(催事を除いた平常時の目標 100 件/2012 年 12 月 1 日～2014 年 1 月 31 日の間)

2. 上海ショールームへの来場者数(目標 330 人/月)

VII. 応募資格

応募資格者は、次の 1～5 の条件を満たし、かつ、法人格を有する民間事業者・団体等とする。

1. 日本に拠点を有している。また、中国に法人登記した支店又は提携先を有し、委託先とその中国法人が共同で事業を遂行できる。

2. 当該運営委託業務の遂行に必要な関連知識及び事業を的確に遂行するに足りる能力、組織、人員等を有している。日本側の担当者は 2 名以上とする。

3. 当該委託業務の実施に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有している。

4. 過去に類似の事業の運営実績がある（企画提案書に過去の実績を盛り込む。）。

5. 本事業の企画案募集に関する説明会に参加する。

VIII. 契約の要件

1. 契約形態：委託契約

2. 予算（消費税込）

委託契約締結日～2013年3月31日 36,290,000円

2013年4月1日～2014年1月31日 82,800,000円※

合計 119,090,000円

※2013年4月1日～2014年1月31日の予算額については、見込額であり、確定金額ではない。

3. 委託契約期間（予定）

委託契約締結日～2014年1月31日

IX. 企画提案書等の提出書類

1. 上記が記載された企画提案書（A4サイズ40ページ以内） 15部

プレゼンテーションに参加される企業は、プレゼンテーションの当日に別途、指定部数を持参する。

2. 見積書（別紙3参照）

3. 会社概要（別紙4参照。本業務の実施体制、関連会社との連携に関する役割分担を含む。）

4. 会社パンフレット

5. 上海ショールーム常勤従業員の責任者、アシスタント候補者の経歴書（学歴、職歴、自己PR、性別、年齢、国籍を含む。）を提出する。

最終選考において、責任者及びアシスタントの候補者から選ばれた方については、面接を実施する予定である。

6. 上海ショールームの工事・施工・内装を行う会社が中国におけるリフォーム2級以上を有していることを証するものを提示する。

X. 委託業者決定までのスケジュール

1. 企画提案の募集開始 2012年8月1日(水)
 2. 企画提案募集に関する説明会 2012年8月6日(月)
 3. 質問の受付期限 2012年8月8日(水)
(質問受付時間は9時～17時)
 4. 企画提案書等の提出期限 2012年8月30日(木) 17時必着
 5. プレゼンテーション 2012年9月10日の週
(日時は後日連絡する)
 6. 常勤従業員候補者との面接(上海於)
2012年9月19日(水)～21日(金)
(面接日時は後日連絡する)
 7. 常勤従業員候補者との面接(日本於)
2012年10月1日(月)～3日(水)
(面接日時は後日連絡する)
 8. 委託先決定通知 2012年10月12日(金)
- ※説明会に参加される場合は、8月3日(金)12時(正午)までに別紙5の説明会参加申込書に必要事項を記載してファックスで返信する(1社2名まで)。
- ※応募が多い場合は、プレゼンテーションの前に皮産連が企画提案書等で評価を行い、プレゼンテーションに進む応募企業を絞りこむ場合がある。
- ※常勤従業員候補者は、上海又は日本のいずれかで面接を受ける。

X I. 支払額の確定方法

委託業務終了後、委託先から提出される実績報告書及び領収書の写し並びに見積書・請求書等費用明細の分かる書類の写し・支払い時の為替レート of 分かる書類の写し等の証拠書類を審査し、確定する。

現地調査を行い帳簿類及び領収書等の証拠書類を確認する場合もある。

支払額は、契約金額の範囲内であり、実際に支出を要したと認められる費用の合計となる。

支出額及び内容について厳格に審査し、これを満たさない経費は、支払額の対象外となる場合がある。

XⅡ. 注意事項

1. 応募書類は返却しない。
2. 採択の成否を問わず、企画提案書の作成費用は支給しない。
3. 常勤従業員候補者の面接のための旅費は支給しない。
4. 採択から委託契約までの間に皮産連と協議を経て、事業内容、金額などに変更が生じる場合がある。

XⅢ. その他

説明会でプレゼンテーションにおける注意点、評価項目、選考方法等について説明する。

XⅣ. 問い合わせ先

社団法人日本皮革産業連合会

〒111-0043 東京都台東区駒形 1-12-13 皮革健保会館 7 階

Tel 03-3847-1451 Fax 03-3847-1510

担当：島岡 E-mail：nshimaoka@jlia.or.jp

稲見 E-mail：inami@jlia.or.jp

＜上海ショールーム基本情報＞

(以下を継続すること)

1. 場所

上海世貿商城（上海マート） 上海市延安西路 2299 号 8 階 8B56・58 を継続使用する。

2. 上海ショールームの営業日と時間

月～金 8:30～17:30

※中国の祝祭日は休みとする。

※催事開催日が週末や祝祭日となる場合は、営業日とする。

3. 上海ショールーム内のゾーニング

現状の展示エリア兼商談エリア、オフィスエリア、倉庫エリアを継続使用する。現在のゾーニング、変電版・柱の位置、天井のライト・壁のコンセントの位置と展示ブースについては別紙 6 参照。

<上海ショールーム参考情報>

1. 展示品

日本製の革又は日本製の革製品

2. 出展者数

出展者（グループ）数の限度は20とする。なお、グループ出展の場合は3社までの構成とする。

皮産連は出展者の募集、決定まで行い、その結果を委託先に連絡する。

3. 出展品のブランド数

1社又は1グループあたり3ブランドまでとする。

4. 出展者の中国窓口等

出展者は中国で関連企業又は代理商、代理店を有する企業。無い場合には、中国語の出来る窓口のある企業（日本、中国のどちらでも可）。

5. 上海ショールームの中国語ホームページ

<http://www.jlia-shanghai.com>

※各出展者は、2013年1月末までに自社の中国語ホームページを作成し、その費用は各出展者が支払う（ドメインは中国、日本のどちらでも可）。

6. 出展品のブランドの中国における商標登録

2012年11月末までに各出展者が出展品のブランドの中国における商標登録を申請し、その費用は、各出展者が支払う。

7. 新旧出展者及び出展製品の入替時期（予定）

2013年1月～2月。

現在の出展者が継続出展する可能性及び新規企業が出展する可能性がある。